

令和5年度新潟地方最低賃金審議会第2回新潟県自動車（新車）、自動車部分品・附属品小売業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	出席状況
令和5年10月20日 13時30分～16時00分	公益3/3 労働者側2/3 使用者側2/3
<p>主な審議事項</p> <p>(1) 労側委員の主張 前回提示：+44円、1,005円</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 県最賃よりも優位であること。人手不足への手当や未組織労働者への配慮も必要である。</li><li>・ +42円、1,003円を提示し、その後の個別折衝を経て、+36円、997円を提示した。</li></ul> <p>(2) 使側委員の主張 前回提示：+29円、990円</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 前回の提示額で県最賃の引上げ幅も考慮した。労側に更なる歩み寄りを求めた。</li><li>・ その後、個別折衝を経て、労側が提示した+36円、997円により合意に至った。</li></ul> <p>(3) 公益委員の主張</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 労使双方に前回提示額からの更なる歩み寄りを求めて金額の合意を進めた。</li></ul> <p>(4) 答申等の有無</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 有。</li></ul> <p>(5) 今後の見通し</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 異議申出期間を経た後、官報公示を行い、最短で12月20日発効予定（法定どおり）</li></ul> <p>2 その他</p> <p>(1) 今後の審議日程</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 6条5項適用により本日結審。</li></ul> <p>公開の状況：傍聴人0名</p>	